（岡安委員からの意見）

（１）平成 18 年度、19 年度の護岸改修工事に係る環境監視結果について

・確認ですが，完成形護岸の前面の地形測量について，（資料３での比較では 100㎜ のみですが）施工前に岸沖 500㎜ 程度の地形測量が行われたと　伺ったように記憶しております．今後の地形評価については，工事総延長に応じて，岸沖方向にもそれなりの地形比較が必要になってくるものと思いますので，初期地形調査について今一度確認させていただきたく思います．

・護岸前面の地形変化（図 5-2-1）を見てみますと，澪筋が若干岸側に寄ってきているように見受けられます．護岸を沖方向に出しているので，通常ですと澪筋も沖側に移っておかしくないのですが，これはたぶん護岸形状の変化による反射率の低減によるところが大きいのではないかと推察いたします．今後の断面形状が，より反射率の低いものとなる可能性が高いので，澪筋の位置変化を単なる現象のばらつきと見るのか，系統的な変化の現れと見るのか，一応，小委員会内で確認しておいた方がよろしいかと思います．（もう少し工事延長が延びないと何とも言えない，というのが妥当な判断かとも思いますが・・）

（２）平成 20 年度以降の環境監視手法の改善について

・主に景観の観点から，護岸の平面形状を複雑なものに変更する予定と理解しておりますが，平面形状の変化により，高潮時，主に波浪のはい上がり高などに場所によって顕著な変化が見られる可能性があります．この点，一応注意しておく必要があるだろうということと共に，景観や環境への配慮が，防災上の機能と対立（あるいはいずれか２者が対立）するときの考え方など，話し合いをしておくことが賢明かも知れません．

・工事の進め方について，３案頂いておりますが，基本的にはどれでも特段の問題はないように感じます．完成形を多く作る案（第２案）についても，完成形が地区毎に異なる＝不都合，ということではないような気がします．人の価値観は一つではありませんし，地区毎に雰囲気が異なる場合でも，それぞれ好みに応じて人（あるいはその他生物）が寄りつくかも知れません．防災上の機能が発揮できれば，一様性についてはそれほど重要視しなくてもよろしいのではないかと思います．ただし，あまり短い区間で頻繁にデザインが変わるのは，落ち着きがないかも知れませんが．